

令和3年度
行財政改善委員会報告書

令和3年11月

行財政改善委員会

No.	事務事業名	担当課
1	移住定住助成金事業	政策企画グループ
事業内容		
東京圏から一定の要件に基づき移住された方への助成を実施。国が主導して行っている事業であり、75%の財源措置がある。県内では全市町が実施。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>助成金の要件等について他市との差別化を図ることも出来ず、また、当該事業が移住者の増加に特別の効果があるとも認め難いが、財源措置も含め国・県主導の事業であり、県内全市町が実施していることを踏まえると事業継続はやむを得ないとする。</p> <p>ただし、宇部市が取り組んでいる他の移住者支援事業も含めた総合的かつわかりやすいPRに努めることが必要である。</p> <p>【その他意見】</p> <p>当該事業は廃止し、宇部市の独自性(他市との差別化)ある移住支援策を創設すべきである。</p>		

No.	事務事業名	担当課
2	地域内交通対策事業	交通政策推進グループ
事業内容		
高齢者等の日常生活の移動手段や外出機会の確保のため、地域内交通(コミュニティタクシー、デマンドバス)の導入・運営を行っている。財政面での支出額は大きい。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>宇部市の人口減少、高齢化の加速状況を踏まえれば、当該事業の継続は必要であり、将来的には拡充の検討も必要と考えられるが、大幅な赤字となっている収支の改善を図るための取組み(利用客の増加、料金の引き上げ、経費の節減(委託費の見直し)など)が不可欠かつ急務である。</p>		

No.	事務事業名	担当課
3	観光関連施設管理運営事業	観光・グローバル推進課
事業内容		
市が所有する観光関連施設の管理等。海水浴場はキワ・ラ・ビーチと白土海水浴場の2か所を有している。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>利用者数や維持管理費の状況等を踏まえれば、観光施設としての海水浴場はキワ・ラ・ビーチに集約することが適当と考える。</p> <p>【その他意見】</p> <p>海水浴場を含めた観光施設全体についての今後の管理のあり方(基本的な指針)を定め、これに基づいて各施設の管理継続等の方向性を検討することが必要である。</p>		

No.	事務事業名	担当課
4	宇部市地域創生事業助成金事業	市民活動課
事業内容		
住民による自主的な地域運営や地域計画の推進に対して、活動経費の補助を実施している。また、人的支援として、専門家による中間支援も実施している。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>助成金の配分について、人口や世帯数に応じた方式から、事業内容・事業量や事業実績に応じた傾斜配分方式に移行させることが適当と考える。</p> <p>あわせて、助成金の対象となっている地域計画に基づいて行う各事業の必要性・効果等の検証も必要である。</p>		

No.	事務事業名	担当課
5	若者応援事業	こども・若者応援課
事業内容		
高校生や大学生などの若者の活躍を応援する「若者活躍プログラム」、様々な事情から社会に馴染めない若者の社会的自立を支援する「自立支援プログラム」を実施。若者ほっとカフェ・ふりスペースも運営。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>対象者をすべての若者とするのか、社会に馴染めない若者とするのか等、事業の目的・目標を明確にした上で、どのような形で事業構築するか方向性を定め、他課が所管する類似事業・関連事業との再編・統合等を検討すべきである。</p>		

No.	事務事業名	担当課
6	二十歳のつどい運営事業	こども・若者応援課
事業内容		
新成人を祝い、成人としての自覚を促す二十歳のつどいを運営。		
委員意見		
<p>【総括】</p> <p>新成人の門出を祝う行事であることから、どのような内容にしたなら参加が増えるのかという視点で見直しを行うべきである。</p> <p>見直しにあたっては、若者の意見を十分に反映した事業構成・内容、実施形態、財源調達など、あらゆる点について、これまでの固定概念を排して検討を行うことが必要と考える。</p> <p>【その他意見】</p> <p>式典はオンラインで開催し、友人との再会や記念撮影のニーズが専ら高いのであれば、そのような場所を市が提供すれば良いのではないかと考える。</p>		

No.	事務事業名	担当課
7	姉妹都市特産品輸入促進事業	地域ブランド推進課
事業内容		
<p>姉妹都市であるカステジョ市(スペイン)との経済交流を目的に開始された事業。 カステジョ市の特産品(ワイン・オリーブオイル・蜂蜜)を輸入し、地元飲食店等に対して販路開拓及び商談会の開催・特産品のPRを行う。</p>		
委員意見		
<p>【総括】 姉妹都市であるカステジョ市との経済交流目的の事業であるなら、輸入・輸出の両方向で双方にメリットが享受できる状態で事業継続されるべきであり、一方的なカ市の産品輸入にとどまっている現状が解消できないのなら、本事業は廃止することが適当と考える。 ただし、本事業は、姉妹都市交流事業の一つであることから、本事業のみで是非を判断するのではなく、交流事業全体の枠組みのなかで議論する必要がある。</p>		

No.	事務事業名	担当課
8	まちなか緑と花の回廊づくり事業	公園緑地課
事業内容		
<p>「ガーデンシティうべ構想」に基づき、「ガーデンマイスター」の育成をすすめ、中心市街地に花を増やし、緑と花の回廊づくりを推進する。 ガーデンマイスターは、当初想定した人員に達した。</p>		
委員意見		
<p>【総括】 ガーデンマイスター認定者は目標人数を達成したため、養成講座は一旦休止が適当であり、補充の必要が生じた場合に講座の再開を検討すれば良い。 今後は、マイスターのスキルアップを進め、マイスターを中心とした市民参加型の花のあるまちづくりの取組みを推進してほしい。</p>		